



社会インフラが人工構造物である「グレー」から自然環境を生かした「グリーン」にまで広がりがつあります。「グリーンインフラ」です。生物多様性の保全が脱炭素社会の実現と並ぶ国際社会の課題として注目を浴びるいま、その視点は建設会社の経営にとっても必須のもの。「グリーンインフラ」とは何か、従来の公共事業と何が違うのか、建設業界には何が求められるのか。国土交通省 総合政策局 環境政策課 課長補佐の和田 紘希氏にお聞きしました。



建設業界にはグリーンインフラ整備の担い手として期待を寄せています。

自然環境が持つ多様な機能を活用する

まず、グリーンインフラとは何かという点からご説明しましょう。国土交通省では、社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み、と定めています。

ここで重要なのは、自然環境が持つ多様な機能を活用する、という点です。多様な機能の例には、植物の光合成に伴う二酸化炭素(CO₂)の吸収、植物や地表から大気中への水分の蒸発散、緑陰による安らぎの提供などが挙げられます。

グリーンインフラの取り組みについては、これらの機能を念頭に置きながら、次の4つに分類しています(図)。

分類Ⅰは、「気候変動・防災・減災に関するもの」です。具体例として、透水性・保水性のある歩道や浸透・貯留機能のある公園などが整備された「グランモール公園」(横浜市)や公園と一体になった「鶴見川多目的遊水地」(横浜市)が挙げられます。

図: 国土交通省ではグリーンインフラの取り組みを大きく4つに分類する。それぞれの内容はSDGs(持続可能な開発目標)とも関連付けている



国土交通省
総合政策局 環境政策課 課長補佐
和田 紘希

オフィスや商業空間でも緑を取り込む

分類Ⅱは、「緑と水の豊かな生活空間の形成に関するもの」です。琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸としての公園である「草津川跡地公園」(滋賀県草津市)や地域住民が緑地を管理する「みつけイングリッシュガーデン」(新潟県見附市)が、その一例です。生活空間における公園の魅力を向上させることで、コミュニティ形成にも一役買います。

分類Ⅲは、「投資や人材を呼び込む都市空間の形成に関するもの」です。自然環境と調和したオフィス空間を備えた「二子玉川ライズ」(東京都世田谷区)や都心のビジネス街を緑化する取り組みである「Marunouchi Street Park」(東京都千代田区)を、具体例として挙げる事ができます。オフィス・商業空間に緑を取り込み、集客力の向上や安らぎの提供につなげていこうとする発想に立っています。

分類Ⅳは、「自然環境・景観・生態系保全と地域振興に関するもの」です。これは例えば、河川における生物の生息・繁殖環境や多様な河川環境の保全・創出が見られる「鶴見川水系梅田川」(横浜市)や荒廃水田をピオトープや環境教育の場に転換した「立梅用水土地改良区」(三重県多気町)での取り組みが該当します。

多義性を強調し民間や地域も巻き込む

自然環境が持つ多様な機能を活用するものだけあって、グリーンインフラは従来のインフラ整備に比べ多様な意義が強調されるのが特徴です。それを通じて、従来インフラ整備を担ってきた公共だけでなく、民間や地域も広く巻き込もう、という考え方で。

流域治水への取り組みを例に取りましょう。この考え方はもともと流域のあらゆる関係者が協働することを前提にしていますが、これまではどちらかと言えば河川行政を中心に施策を推進してきました。民間企業や地域住民のように河川行政の担い手ではない主体は、その考え方には共感できても流出抑制に向けて具体的に何をすればいいのか理解が難しい、というのが現実です。しかしグリーンインフラとしての多様な意義を強調すれば、民間企業や地域住民も自らの関わり方をもっと見だしやすくなるはず。グリーンインフラは多様な関係者が同じ方向を目指すための共通言語とすることもできます。

国における位置付けは、2015年8月に閣議決定された「国土形成計画」が最初です。同計画でグリーンインフラの取り組み推進が初めてうたわれました。その後、主に防災、経済、環境に関連する政府計画の中でグリーンインフラが位置付けられています。

2023年度内にはガイドラインを公表

国土交通省では2019年7月、「グリーンインフラ推進戦略」を策定し、翌2020年3月にはそれを基に「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を設立しました。プラットフォームは、産学官の多様な主体が参画し、グリーンインフラ関連のさまざまなノウハウや技術などを持ち寄る場です。会員数は2022年12月現在、1,600以上に達しています。企画・広報、技術、金融の3部会を設置し、各部会では、グリーンインフラの社会的な普及、活用技術やその効果評価などに関する調査・研究、資金調達手法などの検討を進め、グリーンインフラの社会実装を推進しています。

また、2022年1月、グリーンインフラ社会実装推進検討会を設置し、同検討会で、官民連携プラットフォームの活動成果、地方公共団体・プラットフォーム会員へのアンケート・ヒアリング結果などを踏まえ、『グリーンインフラ実践ガイド(仮称)』の作成を進めています。従来のインフラ整備と違い、どのような事業に取り組みればグリーンインフラと言えるのか、定義はあいまいです。これまでの知見を基に、自然環境を活用する知恵や官民連携・分野横断の具体的な手法を整理していきます。2023年度内には作成・公表することを目指し、目下、準備を進めています。

建設業界にはグリーンインフラ整備の担い手として期待を寄せています。今後、その社会的な普及が進んでいけば、地域の自然環境を生かす官民連携の事業が増えていくはず。そうしたグリーンインフラの整備事業を通じて地域に多様な便益をもたらしていく。その中心的な役割が、建設会社に求められます。(談)

<p>I 気候変動・防災・減災に関するもの</p> <p>透水性・保水性のある歩道、浸透・貯留機能のある公園等</p> <p>公園と一体となった遊水地</p> <p>グランモール公園 鶴見川多目的遊水地</p>	<p>II 緑と水の豊かな生活空間の形成に関するもの</p> <p>琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸としての公園</p> <p>地域住民による緑地の管理</p> <p>草津川跡地公園 みつけイングリッシュガーデン</p>
<p>III 投資や人材を呼び込む都市空間の形成に関するもの</p> <p>自然環境と調和したオフィス空間</p> <p>都心のビジネス街の緑化</p> <p>二子玉川ライズ Marunouchi Street Park</p>	<p>IV 自然環境・景観・生態系保全と地域振興に関するもの</p> <p>河川における生物の生息・繁殖環境、多様な河川環境の保全・創出</p> <p>荒廃水田のピオトープや環境教育の場への転換</p> <p>鶴見川水系梅田川 立梅用水土地改良区</p>